

水道料金値上げ

財政支援し低所得世帯は据え置きを

10月からの値上げ 少量使用の方が値上げ幅が大きい

【田口一登議員】

今年10月からの上下水道料金の値上げに対して、物価高騰で苦しんでいる市民から憤りの声があがっています。私のところに届いたメールを紹介します。



「水道の使用量により値上げ幅がどう変わるのかを計算してみました。驚くことに、使用量が少ない方が値上げ幅が大きく、使用量が多い方が値上げ幅が小さい、ということがわかりました。これは水道料金を気にしなくてもよい高額所得者優遇であり、水道料金さえも気にしつつ生活する低所得者いじめです」。

メールでは、使用量が2か月で12㎡の世帯の上下水道料金は2607円で、値上げ幅は869円。50㎡の世帯の料金は12551円で値上げ幅は561円という試算を示して、「3千円前後での869円の値上げと、1万3千円前後での561円値上げでは、負担感がかなり違います」と指摘されています。このメールのとおり、今回の水道料金値上げは、水道使用量が少ない、その多くは所得の少ない世帯だと考えられますが、そうした世帯ほど値上げ幅が大きい。まさに「低所得者いじめ」であります。

本市が水道料金の値上げで市民に負担増を強いようとしている一方で、東京都は、この夏の4か月間、水道料金の基本料金を無料にします。4か月で1世帯当たり5千円程度の軽減になるそうです。その財源は、小池百合子都知事の言葉を借りれば、「一般会計の歳入・歳出をひねり出して充てる」ということです。

そこで広沢市長にお尋ねします。物価高騰から都民を守るために、期間限定ではあるけれども水道料金の基本料金を無料にする東京都の対応について、どのように評価されているのか、お答えください。

【広沢一郎市長】

東京都におきましては、物価高騰の影響により実質賃金がマイナスの状況が続く中、今夏

に限った臨時的な特別措置として、都民の光熱水費の軽減につながるよう今回の水道料金基本料金の無料化を行うものと聞いております。

物価高騰対策につきましては、水道料金の支援に限らず、様々な手法が考えられますが、東京都におきましては、数ある手法の中から、今回は、水道料金の支援を選択されたものではないかと認識しております。

仙台市は住民税非課税世帯まで上下水道料金の基本料金が無料

【田口一登議員】

日本共産党市議団は先の2月定例会で、上下水道料金の減免の対象を、減免額は考慮するとしても、住民税非課税世帯まで拡大し、低所得世帯の値上げは中止するよう求めました。

本市のいわゆる福祉減免の対象は、生活保護世帯や児童扶養手当受給世帯、障害者世帯などに限られていますが、仙台市では、住民税非課税世帯まで水道料金の基本料金分と下水道使用料の基本使用料分を免除しています。仙台市に問い合わせたところ、かつて水道料金値上げを行った際に、激変緩和措置として非課税世帯の基本料金を免除し、その後も低所得者支援として継続している。その財源は、一般会計の諸支出金から繰り入れているとのことでした。

私は、物価高騰が市民の暮らしを直撃しているもとの水道料金の値上げは、今からでも中止すべきであると考えますが、少なくとも低所得者世帯については値上げを抑えることはできないのでしょうか。

今回の値上げ幅は、ひと月200円から450円程度です。約27万7千世帯にのぼる住民税非課税世帯の中には、すでに福祉減免の対象になっている世帯もありますが、27万7千世帯のすべての上下水道料金をひと月450円減額することは、年間約15億円あればできます。

市長、物価高騰で苦しむ市民を支援するために、東京都や仙台市のように一般会計から財源を繰り出して、住民税非課税世帯の上下水道料金を減額し、料金値上げの影響を回避する考えはありませんか。答弁を求めます。

「上下水道料金の支援は考えていない」(市長)

【広沢一郎市長】

上下水道料金につきましては、地方公営企業として独立採算で運営されており、受益者負担の考えのもと料金設定がなされていることから、原則としてご利用に応じて負担をお願いするべきものと考えており、物価高騰対策としての上下水道料金の支援は考えておりません。

東京都の基本料金無料は他人事の答弁

【田口一登議員】

市長の答弁は、東京都の基本料金無料については、まさに他人事(ひとごと)です。本市での物価高騰対策としての支援については「上下水道料金の支援は考えていない」という、つれない答弁でした。

私が一問目で紹介したメールでは、「水道料金値上げにはため息しか出ません。つましい生活をしている者の存在なんぞ知ろうともしていない」との落胆の声が綴られています。こういう声を受け止めてほしい。

市長は、先の2月定例会での、みつなか美由紀議員の質問にたいして、「物価高騰などにより市民生活が非常に厳しい中、市民の皆様にご負担をお願いするのは大変心苦しい」と答弁された。「心苦しい」という思いであれば、せめて住民税非課税世帯については料金を据え置いたらどうですか。当面、今年10月から来年3月までの半年間であれば、数億円あればできます。こんど、国の重点支援地方交付金が追加配分され、本市には5億5千万円が交付されますので、これも活用すれば支援は可能であります。市長には、上下水道料金の負担軽減について再考していただきたい、ということをお願いいたします。

基本報酬引き下げられた訪問介護事業所に 市の独自支援を

ヘルパー不足で利用者には介護サービス制限 職員には負担増

【田口一登議員】

昨年度、政府が訪問介護の基本報酬を引き下げたことで、ホームヘルパーなどの不足と事業所の閉鎖が進んでおり、地方では、訪問介護事業所がゼロという自治体が増えていきます。

名古屋市内では訪問介護事業所の数は増加していますが、約千か所ある事業所のうち、開設時期が5年以内という新しい事業所が約4割を占めており、しかも、この5年間に開設した事業所のうち15%がすでに廃業しています。

市内の介護事業所の経営状況はどうなっているのか。日本共産党市議団は先月から訪問介護事業所および居宅介護支援事業所を対象にアンケート調査を実施しました。パネルをご覧ください。お手元にも配布させていただいています。

訪問介護事業所では、職員の充足状況について、「深刻な不足状況にある」との回答が約3割。「充足している」と回答した事業所は5.2%にすぎず、ほとんどの事業所がヘルパー不足に直面していることが明らかになりました。職員が「不足」および「充足しているが綱渡り」と回答した事業所にたいして、どんな影響があるのか尋ねたところ、「職員の負担増」が66%、「新規受け入れの制限」が60%、「現状のサービス量の制限」が47%となっています。ヘルパーさんなどに負担を強いてもなお、訪問介護の依頼を受けられないという、高齢者の尊厳ある暮らしにかかわる重大な問題が起きているのではないのでしょうか。

アンケートでは事業所から次のような切実な声が寄せられています。

「ただでさえ高くない報酬なのに、下げられたのは残念。昨年、閉鎖するか代表等と話し、周りの事業所がなくなっていく中で、少しでも地域に貢献できるようにと、管理者等の給与を減らして現場に回すことで、何とか踏ん張っています」「処遇改善加算があっても、基本報酬を上げてもらわなければ運営は厳しくなる」。

廃業しても新規参入があり、全体の事業所の数が減っていなければよいのではという考え方にたいして、「事業所が積み上げてきたノウハウや、そこで働く職員のキャリアややる気が廃業により振り出しに戻ることは多大な損失だと思います」との意見を寄せた事業所もありました。

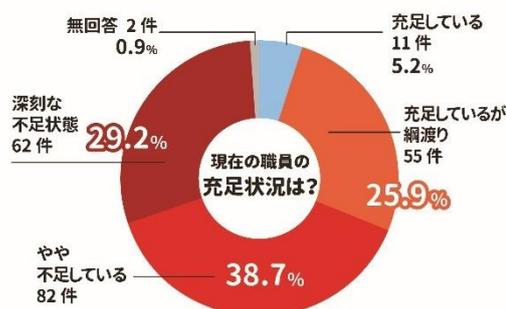
健康福祉局長、市内の訪問介護事業所のこうした厳しい現状をどのように受け止めておられますか。認識を伺います。

局長「経営状況は厳しい」

【山田健康福祉局長】

訪問介護事業所は、ここ数年の傾向といたしまして、廃止数はほぼ横ばいで推移しておりますが、新規指定数は毎年度廃止数を上回っているところでございます。

訪問介護事業所アンケート調査結果より (日本共産党市議団実施、212事業所回答)



「綱渡り」「不足」と回答した現場には、
どんな影響がありますか？(複数回答可)



日本共産党 田口一登

令和6年度中には、51か所の訪問介護事業所が廃止されましたが、主な廃止理由としたしましては、約半数が入員不足と経営難であり、訪問介護事業所の経営状況は厳しい状況にあるものと認識しております。

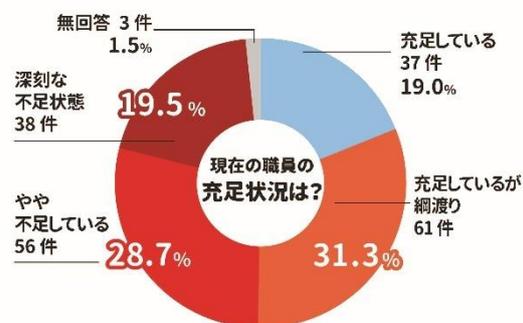
在宅介護の利用者の方々が、継続してサービス提供を受けるうえで、訪問介護事業所の安定的運営は必要不可欠であり、訪問介護事業所の厳しい経営状況は課題であるものと認識しております。

介護保険の国庫負担割合の引き上げを

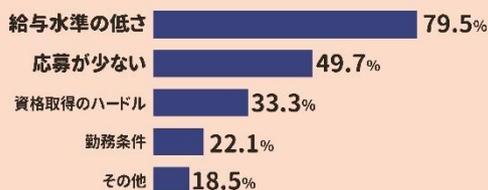
【田口一登議員】

居宅介護支援事業所はどうでしょうか。配布資料の裏面をご覧ください。約8割の事業所でケアマネージャーが「不足」あるいは「綱渡り」状況となっています。アンケートに寄せられた声では、「ケアマネ不足の中では、(委託料が安い)要支援者を受け入れできません。認定をもらったのにお気の毒と思います」「ケアマネ不足は解消されず、近い将来、介護を受けられない方が多くなる可能性があります」など、ケアプラン作成の受け入れを抑制せざるをえない現状が綴られています。

居宅介護支援事業所アンケート調査結果より
(日本共産党市議団実施、195事業所回答)



職員確保にあたっての課題は？(複数回答可)



私は、アンケート調査を通じて、介護の基盤崩壊とっていい厳しい現状を再認識しました。それではどうやってこの危機を打開するのか。根本は国に責任があります。

政府が引き下げた訪問介護の基本報酬を早急に元の水準に戻すことは当然必要です。しかし、介護報酬を引き上げると、保険料や利用料にはね返ります。保険料・利用料の負担増にならないようにしながら、ホームヘルパーやケアマネージャーなど介護職の賃上げを進め、介護事業所の経営を安定させるために、日本共産党は介護保険の国庫負担割合を10%引き上げて、1.3兆円の財源を確保することを提案しています。

健康福祉局長にお尋ねします。国に対して訪問介護の基本報酬を早急に元の水準に戻すこと、介護保険の国庫負担割合を引

き上げを求めるべきではありませんか。

国に対して要望している(局長)

【山田健康福祉局長】

訪問介護事業所が安定的に運営していくため、訪問介護の基本報酬について、事業所が持続して運営できる報酬水準とするよう、大都市民生主管局長会議等を通じ、国に対して要望しているところでございます。

また、介護給付費の財源に占める国費負担割合の引き上げにつきましても、同様に大都市民生主管局長会議等を通じ、国に対して要望しているところでございます。

今後も、介護保険制度の持続的で安定的な運営を図るために、機会をとらえまして、引き続き国に要望してまいりたいと考えております。

報酬引き下げによる減収の補填を

【田口一登議員】

訪問介護事業所にたいして独自の支援を行う自治体が生まれています。

東京都世田谷区は昨年度、高齢者・障害者施設等への緊急安定経営事業者支援給付金を支給しました。これは、政府による報酬改定の不足分を補い、区民に必要な福祉サービスの事業継続を支えるためのものであり、訪問介護事業所については1か所あたり88万円を支給しています。世田谷区の保坂展人(ほさかのぶと)市長は、給付金の支給にあたって記者会見で次のように述べています。

「高齢者の訪問介護は、2～3%引き下げられてしまいました。理由としては、例えばサービス付高齢者住宅など、高齢者が集められるお住まいの場合、訪問の負担が小さく利益率が高いためということのようです。確かに、大手事業者にはそのように利益率が高いところもあるかもしれませんが、介護する家庭を1軒1軒回っているという事業所はやはり大変です。経営危機や事業所閉鎖という事態が起きています。区も例外ではありません」

こういう認識に立つならば、本市でも、訪問介護の基本報酬の引き下げによる減収分の補てんといい支援が必要ではないでしょうか。

そこで健康福祉局長にお尋ねします。報酬引き下げで苦境に陥っている訪問介護事業所にたいして、本市でも特別の支援を行う考えはありますか。

【山田健康福祉局長】

基本報酬の引き下げにかかる支援につきましては、国の責任において対応すべきものと考えておりますが、本市におきましては、物価高騰の影響を受けている介護保険事業所の負担を軽減し、安定的なサービス提供を支援するため、令和4年度から継続して、市独自で物価高騰対策支援金を支給しているところでございます。

今後も、介護保険事業所が安定的にサービス提供できるよう、適切な支援を実施して

まいりたいと考えております。

ケアマネージャーの更新研修費用の助成拡充を

【田口一登議員】

私たち市議団のアンケートでは、居宅介護支援事業所からはケアマネージャーの5年ごとの更新研修について不満の声が多数寄せられました。「更新研修にかかる費用と時間の多さが業務の負担になり、その間は新規利用者の受付をストップしてしまうこともある」「研修費用が高い。日数・時間が長い。これでは、`やりたい、`続けたい、という気が下がる」などであります。

本市では、介護事業所の職員の資格取得等に係る費用を助成する福祉人材育成支援助成事業の対象にケアマネージャーの研修費用も加えていますが、助成金額は事業所が負担した経費の4分の3で上限10万円です。全国にはケアマネージャーの研修に特化した助成制度を設けている自治体が少なからずあり、川崎市など全額助成している自治体もあります。

ケアマネージャーの更新のための研修は、居宅介護支援事業所の存立にとって必須であることから、更新研修費用の助成については、特別に位置づけ、助成金額の引き上げなど拡充する必要があるのではないのでしょうか。



【山田健康福祉局長】

本市におきましては、平成24年度から、介護保険事業所の従業者の人材確保、キャリアアップを支援することを目的とし、「名古屋市福祉人材育成支援助成事業」を実施しており、ケアマネージャーの更新研修も助成の対象としているところでございます。

また、国の検討会では、ケアマネージャー業務の整理による負担軽減や、受講者の負担軽減を図るための法定研修の見直しなどの方向性が示されているところです。

こうした国の動きも注視しつつ、「名古屋市福祉人材育成支援助成事業」を引き続き制度周知に努めながら実施することで、ケアマネージャーを含めた、介護事業所の従業者の人材確保、キャリアアップの支援に努めてまいりたいと考えております。

国の介護保険改悪から市民を守る地方自治体の役割はたせ

【田口一登議員】

私は天白区内の訪問介護事業所を訪ねて、直接話を伺いました。ヘルパーの管理者の方は、「『担当のヘルパーがやめたから』とか、『事業所が閉鎖したので』という理由で新規の依頼もあるが、ヘルパーが確保できないため断ることも少なくない」と話していました。人

材不足は深刻であります。

本市が実施している光熱費やガソリン代の支援金は、物価高騰対策としては評価しますが、訪問介護はそもそも基本となる報酬が引き下げられているのです。ですから、私たちが実施したアンケートでも、「燃料費の支援など助かりますが、基本報酬が上がらないことが、従業員の給与を上げられない要因になっている」との声が寄せられています。

健康福祉局長、訪問介護の基本報酬については、国に対して改善を要望するだけですか。基本報酬引き下げにともなう訪問介護事業所の減収にたいする市独自の支援が必要ではありませんか。お答えください。

【山田健康福祉局長】

基本報酬の引き下げへの対応でございしますが、繰り返しとはなりますが、介護報酬の設定は、介護保険法に基づく法制度の枠組みの中で、国の責任において対応すべきものと考えております。訪問介護事業所が持続して運営できる報酬水準とするよう、大都市民生主管局長会議等を通じ、国に要望しているところでございます。

【田口一登議員】

国への要望はですね、今回の訪問介護の基本報酬の引き下げは、昨年度、今年度、来年度の3年間です。今、困っているわけですから、次の報酬改定を待つのではなく、早急に基本報酬は元の水準に戻してほしいと要望をしてほしいのです。

基本報酬の引き下げへの対応は、介護保険法の法制度の枠組みの中で国の責任においてやられるべきものだという答弁でした。しかし、地方自治体としてそれでよいのでしょうか。「住民の福祉の増進」を使命とする地方自治体として、国の介護保険改悪から市民を守る防波堤の役割を果たす必要があると思うのです。

基本報酬の引き下げによる減収分を補助する支援金を支給している新潟県村上市の高橋市長は、次のように語っています。「支援にあたっては国が減らした介護報酬を自治体が上乘せしていいのか、考えました。だけど学校給食や子ども医療費は独自に応援していますね。それと同じだと決断しました」。

本市もこういう立場に立って、危機に陥っている訪問介護事業所への特別の支援を検討していただきたい。以上で質問を終わります。